



STAKEHOLDER
ADVISORY
COMMITTEE

エイプリル社の持続可能な森林管理方針（SFMP）に関する
ステークホルダー諮問委員会（SAC）
－SAC ミーティング議事録－
インドネシア リアウ州 2016年1月12日～15日

SAC 委員	<ol style="list-style-type: none">1. ジョー・ローソン（議長）2. アル・アザール3. ブディ・ワルダナ4. ジェフリー・セイヤー5. ルスマディヤ・マハルディン6. ニール・バイロン博士（委員候補）
議題	
1. SAC 委員より SACは、ニール・バイロン博士を委員候補として歓迎する。 本 SAC ミーティングに欠席のアンディ・タイトより謝罪あり。	
2. SACとステークホルダーの交流： a. プラウ・パダンの現地訪問： SACは、村長6名と郡長1名を含む8つの村落の人々と会った。SAC委員が紹介され、SACの役割が説明された。SACはミーティングの場を設け、特に暮らし、インフラストラクチャー、清浄な水、現地の経済開発といったテーマについて、現地コミュニティの意見や懸念事項を聞き取った。SAC委員は、プトゥリ・プユ村の生活用天然ゴム農園の候補地も訪問した。 b. 現地NGOとの会合 SACは、3つの現地NGOである、パルクンプラン・エラン、FKKM、ISECの代表者と会った。SAC委員が紹介され、SACの役割が説明された。SACはミーティングの場を設け、現地コミュニティの代替的な生計手段、苦情処理の仕組みの作成状況、SFMP 2.0の実施順のわかりやすいロードマップの必要性について、NGOの意見や懸念事項を聞き取った。現地NGOは、ペララワン川付近の用水路に影響が出る可能性に懸念を抱いている。エイプリル社はこの問題を調査し、現地NGOにその結果を報告する。	
3. 前回のSAC提言に関する最新情報 SACが前回の提言一覧を見直した結果、エイプリル社は大半の項目を順調に進めていることがわかった。	



以下に具体的な内容を挙げる。

- a. 同社の持続可能性ポータルサイトに、同社と大半のサプライヤーのコンセッションマップの情報が掲載されている。URLは<http://sustainability.aprilasia.com>。このマップは世界資源研究所（WRI）にも提供されている。まだすべてのサプライヤーの情報が掲載されているわけではないため、同社は情報公開について全てのサプライヤーの同意が得られるよう働きかけている。
- b. 同社の不法侵入調査の対象は全サプライヤーの所有地におよび、詳細を示す地図が作成された。SACは、次回のSAC会議で概要を発表するよう勧告した。
- c. 同社は、カンパール半島の景観保護に関し、他のステークホルダーと協働するための正式な仕組みを作成中で、環境保全を行う国際的NGOと連携してこれを実施する。
- d. SAC委員のひとりがカンパール半島を訪れ、景観保護プログラムを開始するよう提案した。この提案を受けて、活動が始められている。
- e. しかし、カンパール半島以外では景観保護プログラムの進展はあまり見られなかった。SACは、次回のSAC会議で進捗を報告するよう勧告した。
- f. 同社は、ファイヤー・フリー・ヴィレッジ・プログラム（FFVP）から得た総合的防火管理手法を、パームオイル業界を含むさまざまなステークホルダーと共有した。
- g. 苦情処理の仕組みは、主要ステークホルダーとの最終的な協議が終わっていないが、すべてのステークホルダーにとって透明性があり、利用しやすいものとなる。
- h. 同社は、HCS（高炭素貯蔵）の定義に合わせて「低木地」の定義を定めるようハットフィールド社に働きかけた。

4. プラウ・パダンの生活に関する最新情報

SACがプラウ・パダンを訪問している間、生活に直結する事柄について、村民から何度も質問を受けた。多くの村民が、エイプリル社が約束した生活用農園の開設時期について尋ねてきた。

エイプリル社は、プラウ・パダンの生活用農園開設の最新状況について、10の村で79ヘクタールの植え付けが残っていると発表した。現地コミュニティからの強い要望を受け、政府は同社に対し、生活用農園の開設を迅速に進めるよう要請する書簡を出した。SACもまた、同社がこの計画を進めるべきと提案する書簡を2015年に出し



STAKEHOLDER
ADVISORY
COMMITTEE

ている。同社が2016年2月に生活用農園を開設すると作業計画に記載してあることが指摘された。

5. KPMGの指標、中間報告、2016年のSFMP 2.0監査報告の最新情報：

KPMGの草案をさまざまな主要なステークホルダーと共有し、彼らのアドバイスを求めた。KPMGは、そのアドバイスを指標の草案に取り入れ、本SAC会議でSACとエイプリル社の経営陣に最終的な指標を発表した。

最終的な指標に基づき、KPMGは2016年2月にSFMP 2.0実施に関する中間報告を発表し、2016年6月にはさらに詳細な監査報告を行う。

さらにKPMGには、2015年11月のグリーンミクス報告書の結果を検証し、SACに報告することが課せられた。この報告書は、SFMP 2.0と相反するような行動を取っている可能性のある企業とエイプリル社との「関連性」について問題を提起している。この問題は次回のSAC会議での検討・協議の対象とする。

6. 苦情および紛争処理のためのSOP（標準実施要領）の状況：

エイプリル社は社会的NGOと3度目の会合を開き、苦情および紛争処理に関するSOPの草案をまとめた。社会的NGOからのフィードバックを待つため、SOPの最終決定にはもう少し時間を要する。

7. 火災と煙害に対するエイプリル社の措置に関する最新情報

エイプリル社は、「2016年火災ゼロ」および「2016年ファイヤー・フリー・ヴィレッジ・プログラム (FFVP)」の最新情報を発表した。「2016年火災ゼロ」の目標には、「対処」から「防止」へ、つまり、消火活動から防火管理へ、というパラダイムシフトが要求されるため、同社の私有地管理チームにとって重要な課題となる。

SACは、同社のFFVP戦略を、課題によく対処しているものとして高く評価する。2016年に予想される深刻な課題、特にサプライヤーの私有地で不法侵入が頻発している問題について、火災管理チームが対応するだろうと確信している。

同社が全額出資するFFVPが課す責任を、全ての村落コミュニティが果たせる自信があるわけではないことが、2015年に実施された試験的プログラムでわかった。「ファイヤー・アウェア・コミュニティ」(FAC)は、社会やコミュニティが関わる戦略をまとめたプログラムパッケージであり、村落に防火管理、防火戦略、野焼きに代わる持続可能な農法を導入するものである。火災リスク分析とコミュニティ開発チームが



らのアドバイスに基づいて選んだ55のコミュニティに、この戦略プログラムパッケージを導入する。

2016年、同社はFFVPプログラムをプラウ・パダンの村落も含めた20の村に拡大する。同社は、コミュニティの能力開発を3年間行うことで、村落が「火災からの回復力のあるコミュニティ」となり、最終的には「火災からの回復力のある環境」の確立につながることを目指している。

8. プラウ・パダン地区、アディンド地区、クブ地区での水インフラへの必要条件：

エイプリル社は、プラウ・パダン地区、アディンド地区、クブ地区に残る水インフラの要件と提案について最新の情報を発表した。これは、2016年1月21日から23日に行われる第三者泥炭専門家ワーキンググループ（IPEWG）で議題として取り上げられる。

プラウ・パダン地区とアディンド地区について：伐採後、整備されないままの植林地エリアが拡大していることで、依然として不法侵入・森林火災の恐れが高い。近隣のコミュニティは、こうした土地を放棄地とみなして、不法侵入を始めている。同社は、不法侵入の脅威から土地・植林地を守り、整備が遅れている植林地の整備を完了するために、残る水インフラを早急に整備することが優先事項であると考えている。

クブ地区について：同社のサプライヤーが管理しているが、地方自治体に関係する問題により、この地区では操業できずにいた。結果としてすべての森林が不法侵入により非合法的に伐採された。現在問題は解消され、サプライヤーは操業開始の準備ができています。サプライヤーはHCVF（高保護価値森林）およびFPIC（自由意志による、事前の、十分な情報に基づく同意）評価（ピアレビュー待ち）を完了しており、これをRKUとRKTが承認し、土地問題は解決に向かっている。

9. 泥炭地管理の新しい規則についての最新情報：

エイプリル社は、インドネシアの法体系を示し、続けて「環境森林省指示書 No. S.661/Menlhk-Setjen/Rokum/2015」（泥炭地管理に関する指示を参照）は公式の規則ではないと理解していると述べた。それでも同社は、この指示の要件が既存の規則と矛盾しない限り、対応するように努める。

同社は、インドネシアの持続可能な林業開発を促進する政府の関係法令の施行を支持する立場にある。同社は、管理されていない泥炭地で不法侵入や火災が相次ぐため、排水が進む泥炭地を管理する必要があると考えている。同社は、第三者泥炭専門家ワーキンググループ（IPEWG）を招集し、泥炭地管理の最善策を進めている。

同社は、デルタレス報告書を受領したと述べ、初回の分析をSAC委員に報告した。報告書はさらに議論を重ねるためIPEWGに送られる。



提言：

1. SACは、ステークホルダー・フォーラムおよび現地訪問の意義を評価し、これらを今後のSACミーティングで定例的に行うことを目指す。
2. SACは、エイプリル社の誓約で、コミュニティやNGOに関するものの進捗状況のモニタリングに関し、標準化したフォーマットを作るよう同社に提案する。具体的には以下の通り。
 - a. SACは、同社の誓約でもあるプラウ・パダンの生活用農園開設に向け、取組みを加速するよう提案する。SACはこの誓約についてIPEWVGにも情報を伝える。
 - b. さらに、同社は現地コミュニティに生活用農園開設までのスケジュールを伝える必要がある。
3. SACは、エイプリル社の誓約のひとつでもある、同社とサプライヤーの操業エリアのすべての自然林（自然林停止方針の対象である自然林を含む）と、不法侵入が発生している場所を重ね合わせた地図を作成するよう促した。SACはまた、同社に、HCS（高炭素貯蔵）の定義に合わせて「低木地」の定義を定めるよう念押しした。
4. SACは、同社が多種多様な効果的なコミュニティ開発プログラムを提供するために、NGOを含むコミュニティ開発の専門家に参加させるよう提案する。SACはまた、住民の生活向上の取組みの一環として、マネジメントやマーケティングの専門知識を学ぶ場を設けることを提案する。
5. カンパール半島以外での景観保護プログラムの進展が見られない。カンパール半島以外での景観保護活動計画とスケジュールを作成し、次回のSAC会議で発表するよう提案する。
6. SACは、エイプリル社のFFVP戦略を課題によく対処しているものとして高く評価し、特に2016年に深刻化が懸念されている問題である、サプライヤーの私有地での不法侵入の頻発に対しても、エイプリル社の火災管理チームが対応するだろうと確信している。SACは、サプライヤーも含めたすべての土地における同社の「2016年火災ゼロ」の目標達成は容易ではないと認識している。SACは、FFVPプログラムを拡大し、コミュニティの能力を向上させ、「火災からの回復力のあるコミュニティ」や「火災からの回復力のある環境」を達成するという同社の計画を全面的に支援する。
7. SACは、エイプリル社が、操業地域のコミュニティから、より積極的に労働者を雇用するよう提案する。現地労働者に対しては特別なトレーニングが必要となる可能性もあることを考慮する。



STAKEHOLDER
ADVISORY
COMMITTEE

次回の SAC 会議およびステークホルダー・フォーラム：

インドネシア リアウ州 (5月または6月、日にちは未定)